



第1章 豊かな自然が輝く安全で 快適な美しいまちづくり

第1節 自然環境の保全

1 現状と課題

本市は、奥羽山脈や出羽丘陵の雄大な森林、それらの山々を源に貫流する雄物川、その支流である皆瀬川、役内川などの清流、大小の河川に沿って形成された豊かな田園など緑と水に包まれています。

県境付近の西栗駒一帯は、栗駒国定公園に属し、雄大な自然林をはじめ、溪谷や池沼などを有しているほか、動植物が生息しやすい環境が保たれており、日本で最小のハッチョウトンボなども生息しています。生活の身近にある野山や水辺、そこに生息する動植物から、私たち市民は生活や社会活動に限りない潤いを楽しんでいます。

また、本市では、自然が有する地熱や水力などの発電のほか、農業生産の面においても地熱などのクリーンエネルギーを早くから活用しています。

近年は、木材や米の価格の低迷、担い手の高齢化などにより、森林や農地の手入れが行き届かず、それぞれの持つ多面的な機能の低下が懸念されているほか、世界規模で自然環境を保全する取り組みが求められています。

2 目標

豊かな自然環境を未来へ引き継いでいきます。

3 基本方針

河川環境の保全

… 下水処理施設を整備し、河川、池沼などの水質や水辺の環境保全を図ります。

森林空間の保全・整備

… 森林保全に取り組む活動を支援するとともに、病害虫の駆除などにより森林の荒廃を防止し、森林の多面的機能の保全を図ります。

自然保護活動の促進

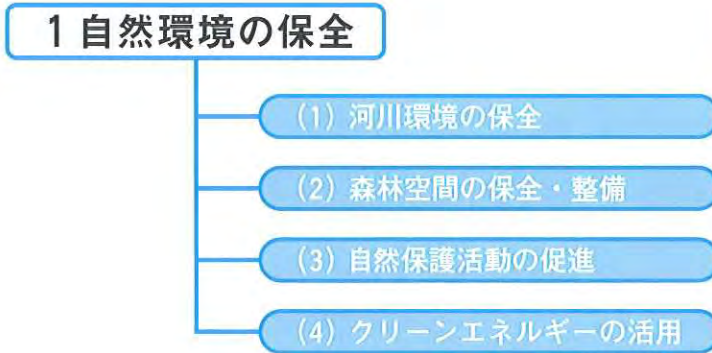
… 啓発活動により環境を大切に思う意識を高めるとともに、自然保護への取り組みを支援し、自然保護活動を促進します。

クリーンエネルギーの活用

… 自然が持つクリーンエネルギーの活用についてのビジョンを策定し、環境負荷の少ないまちづくりを目指します。



【施策体系図】



4 主な取り組み

施策名	施策の内容	
(1) 河川環境の保全	①	河川の清掃や除草、堆積土砂のしゅんせつ作業等の活動を行います。
	②	下水処理施設を整備します。【1.6.3の再掲*】【1.6.4の再掲】
	③	稚魚放流などの活動を支援します。【3.1.9の再掲】
(2) 森林空間の保全・整備	①	森林歩道や作業道の補修等を支援します。【3.1.7の再掲】
	②	森林公園を維持、整備します。【3.1.8の再掲】
	③	松くい虫被害木やナラ枯れ対策の活動を行います。【3.1.8の再掲】
(3) 自然保護活動の促進	①	自然保護活動を行う団体の育成、支援を行います。
(4) クリーンエネルギーの活用	①	新エネルギービジョンを策定します。

※1.6.3の再掲

「第1章 豊かな自然が輝く安全で美しいまちづくり」の「第6節 上下水道の整備」の「施策名 (3) 下水処理施設の整備」で行っている取り組みを再掲したもの

第2節 生活環境の保全

1 現状と課題

現代社会は、商品を大量に生産し、消費し、廃棄することにより、便利さと快適さを享受してきました。こうしたことが、ごみ問題や地球規模での環境悪化を招き、将来にわたり健康で安全に暮らしていくことを危うくしています。

本市では、ごみ減量やリサイクルに向けた啓発活動を行うとともに、ビン・缶などの分別収集による資源化の取り組みを進めてきたことにより、ごみの分別処理は定着してきましたが、排出量はなかなか減らない状況となっています。また、河川や山林への不法投棄も散見されています。

今後は、便利さと快適さを求める生活や事業活動が環境へ大きな影響を与えていることを認識した上で、限りのある資源を繰り返し使用することができる社会の仕組みづくりが求められています。

2 目標

環境への負荷の少ない循環型社会を構築するとともに、美しい地域環境をつくれます。

3 基本方針

循環型社会の形成



ごみの排出抑制と分別を徹底するとともに、リサイクルを進めます。

環境衛生の向上



きれいなまちづくりを進めるとともに、不法投棄対策を行います。

【施策体系図】

2 生活環境の保全

(1) 循環型社会の形成

(2) 環境衛生の向上



4 主な取り組み

施策名	施策の内容	
(1) 循環型社会の形成	①	ごみ減量化及び分別の徹底によりリサイクル率の向上を図るとともにリサイクル活動団体への支援を行います。
	②	環境問題に関する啓発活動を行います。
(2) 環境衛生の向上	①	ごみに対する意識の高揚を図るとともにボランティア活動を推進します。
	②	ごみ集積所ボックスの整備を支援します。
	③	不法投棄監視員を配置するとともに、市民からの不法投棄情報の提供を募ります。

5 目標とする指標

指標名	単位	現状	目標
リサイクル率	%	17.4	26



第3節 防災・防犯・交通安全の推進

1 現状と課題

【防災・消防・河川改修】

近年、国内においては、阪神・淡路大震災、新潟県中越地震、平成17年度の記録的な豪雪など、多くの尊い生命や財産を失う災害が各地で発生し、防災の重要性が再認識されています。

これまで本市では、消防団の強化をはじめ、災害発生の危険がある箇所や避難場所を掲載した「湯沢市ハザードマップ」を作成するなど、防災活動に取り組んできましたが、引き続き被害の未然防止や軽減のため、過去に発生した災害を教訓とし、市民と協働して、消防・防災対策の強化を図る必要があります。

【防犯・消費者行政】

市民が日常生活に不安を抱くような事件が続発しています。一方、都市化の進展や生活様式の多様化に伴い、地域社会が伝統的に有していた犯罪抑制機能が低下してきています。犯罪を未然に防止し、安全で安心なまちをつくるため、行政、関係機関及び市民が一体となって防犯活動に取り組むことが必要です。

また、悪質商法などによる消費者トラブルも増加しています。このため、警察や関係機関と連携し、市民への情報提供や相談活動などを強化する必要があります。

【交通安全】

自動車交通量が増える中、交通安全運動などを実施していますが、なかなか交通事故発生件数は減少していません。

事故のない、安全で快適な交通環境を形成するために、一層注意を喚起し事故防止対策を行うとともに、地域住民による地域安全活動の推進を図る必要があります。

2 目標

災害、犯罪、事故などのない、安全で安心なまちをつくります。



3 基本方針

防災・消防・河川改修

… 地域防災計画を策定し、災害の予防や応急対策、消防活動組織の強化、施設や設備の整備を進めます。また、土砂災害や水害の危険性の高い箇所の対策を促進します。

防犯・消費者行政

… 防犯関係団体の組織強化を図るとともに、関係機関と連携して地域社会が一体となった活動を展開し、防犯体制の強化を図ります。

交通安全

… 関係機関、団体と連携して市民の交通安全意識を高め、特に子どもやお年寄りに配慮した交通事故防止に努めるとともに、交通安全施設など地域の安全環境の整備を推進します。

【施策体系図】

3 防災・防犯・交通安全の推進

(1) 防災体制の整備・充実

(2) 消防体制の充実

(3) 河川改修の促進

(4) 防犯対策の強化

(5) 交通安全対策の推進

(6) 消費者行政の充実



4 主な取り組み

施策名	施策の内容
(1) 防災体制の整備・充実	① 災害危険箇所や避難路、避難場所等を記した災害ハザードマップを更新します。
	② 災害等の被害を最小限に食い止めるため、防災行政無線、災害告知通報のあり方などを含む地域防災計画を策定します。
	③ 地域防災計画に基づき、洪水、災害に備え、資機材の保管庫や備蓄品を確保します。
	④ 災害時に消防団員等が速やかに連携し、対応力が向上するよう、大規模防災訓練を実施します。
	⑤ 自主防災組織を支援します。
(2) 消防体制の充実	① 消防団員の活動環境や士気の向上を図ります。
	② 消防力を強化するため、防火水槽の整備などによる消防水利の確保や消防ポンプを整備します。
(3) 河川改修の促進	① 雄物川における湯沢統合堰改築、河川改修及び堤防かさ上げの要望活動を行います。
	② 皆瀬川の河川改修の要望活動を行います。
(4) 防犯対策の強化	① 防犯灯の維持修繕及び計画的な設置を行います。
	② 防犯協会の組織を一本化するほか、子ども・女性110番の家の見直し、地域安全推進大会の実施などにより、地域と一体となって効果的な防犯活動を展開します。
(5) 交通安全対策の推進	① 季別の交通安全運動、交通安全市民大会、飲酒運転追放飲食店等への訪問活動を行います。
	② カーブミラーや交通安全看板を設置します。
(6) 消費者行政の充実	① 悪徳商法等の対策など複雑多岐にわたる消費者相談を行うため、相談窓口を強化します。

5 目標とする指標

指標名	単位	現状	目標
出火件数	件	24	減少
交通事故死傷者数	人	265	減少



第4節 住環境の整備と定住化の促進

1 現状と課題

少子高齢化や核家族化が進み、ライフスタイルの変化などにより市民のニーズが多様化している中、定住の促進のためには経済面での地域振興とともに、総合的な住環境の整備を図る必要があります。

このような状況の中で、美しく豊かな自然環境や県内有数の穀倉地帯としての農村環境などの生活空間を後世に引継いでいくためには、市街地、農用地、自然空間での調整を行いながら、適正な土地利用を図っていく必要があります。

また、車社会の進展や商業施設の郊外への進出等により、中心市街地の通行者数及び商業売り上げがともに減少し、商店街の衰退が懸念されています。今後も少子高齢化が進むとともに、人口の減少が想定されることから、持続可能でコンパクトな市街地の形成が求められています。

一方、周辺部においては、人口減少に伴い、住宅の荒廃、老朽家屋の増加が懸念されることから、既存住宅ストック等の活用による二地域居住[※]などの多様な居住形態への対応が必要となっています。

加えて、都市景観、緑地の保全、防災上の観点とともに、子どもたちのための遊び場や市民生活に潤いをもたらす憩いの場の計画的な整備が求められています。

2 目標

快適に暮らすことができる居住環境の整備により、定住を促進します。

3 基本方針

計画的な土地利用の推進

本市の自然的・社会的条件と現状の土地利用を踏まえつつ、秩序ある土地利用を誘導するための監視・指導に努めます。

市街地の整備

都市施設の再配置などにより市民の利便性を向上させるとともに、住宅密集地における緊急車両の通行確保等、防災上の観点にも配慮した住環境整備を図り、市街地の再生を図ります。

住宅・宅地の整備

市民のニーズにあった良質な住宅を提供するとともに、民間事業者等の市街地における建築活動を適切に誘導します。

※二地域居住

都会に暮らす人が週末や一年のうちの一定期間を農山村や漁村で暮らすこと

公園・緑地空間の拡充

市民の健康づくりや憩いの場として利用できるように、自然環境と調和した計画的な公園整備を図ります。

定住対策

住環境の整備を総合的に進めるとともに、雇用の確保により定住の促進を図ります。

【施策体系図】

4 住環境の整備と定住化の促進

(1) 計画的な土地利用の推進

(2) 市街地の整備

(3) 住宅・宅地の整備

(4) 公園・緑地空間の拡充

(5) 定住対策





4 主な取り組み

施策名	施策の内容
(1) 計画的な土地利用の推進	① 適正かつ合理的な土地利用を図るため、国土利用計画を策定します。
	② 土地取引の円滑化及び境界に関するトラブル防止のため、地籍の明確化を行います。
(2) 市街地の整備	① 湯沢駅西地区の住居表示を推進します。
	② 湯沢駅周辺を中心に、景観に配慮しながら都市施設の整備を図るとともに駅舎の改築及び観光案内機能の強化を図ります。【1.5.3へ再掲】
	③ 防災や居住環境上の課題を抱える老朽住宅等の密集地域において、防災や住環境の改善を図ります。
(3) 住宅・宅地の整備	① 優良な建築物を建設することにより良好な市街地環境を整備し、良質な住宅等を供給する民間事業者を支援します。
	② 市営住宅基本計画の策定を行うとともに、良質な住宅の供給を行います。
	③ 公共下水道等の供用区域内にある既存公営住宅の排水環境を改善します。
(4) 公園・緑地空間の拡充	① 公共下水道等の供用区域内にある公園トイレを水洗化するとともに、公園の老朽化施設の更新やフェンス等の整備を行います。
	② 歴史文化を伝えるとともに、市民が憩える場として、湯沢城址の整備を行います。
	③ 市民の健康増進や憩える場として、勇ヶ丘に都市公園を整備します。
(5) 定住対策	① 新規就農者を支援し定住を促進します。【3.1.2の再掲】
	② 関係機関との連携やブランド力を強化することにより事業所等の雇用拡大を図り、定住を促進します。【3.4.1の再掲】
	③ 求職者への支援を強化し、定住を促進します。【3.4.1の再掲】
	④ 将来的な帰郷についての意識調査を実施し、帰郷時における課題等をさまざまな角度から検証します。【5.2.2へ再掲】

5 目標とする指標

指標名	単位	現状	目標
地籍調査事業進捗率	%	12.2	20

第5節 交通体系の整備

1 現状と課題

【高速交通体系・道路網】

本市は、宮城、山形の両県に接し、秋田県の南の玄関口として、地域外との交流が活発に図られる可能性を有しています。

交流人口や物流の拡大は、今後のまちづくりのための重要な要件であり、その実現のための高速交通体系の確立や幹線道路等の整備は優先的に進める必要があります。

高規格幹線道路及び国道の整備が立ち遅れている本市においては、国、県との連携の下、地域住民が一体となった整備促進運動が求められています。

また、主要地域や施設との円滑な交通の確保と利便性の向上が求められています。

【公共交通体系】

本市を縦貫している奥羽本線は、秋田、山形の両新幹線の開通により、特急・寝台列車の廃止、快速電車の削減が行われたほか、湯沢駅の夜間無人化や市内のその他5駅の無人化などにより利便性が低下しています。

このため、山形新幹線延伸の実現とともに、在来線の利便性向上、駅機能の充実や車両の快適性の向上が求められています。

一方、バス交通は学生や高齢者等にとってなくてはならない交通手段ですが、車社会の進展のほか、人口減少、少子化等により、年々バス利用者が減少しています。

このため、利用者数の少ないバス路線の存続が危惧されていますが、今後も市民の身近な交通手段を確保することが求められています。

2 目 標

市民の利便性の向上や交流人口・物流の増加を図ります。

3 基本方針

高速交通体系の整備促進

山形新幹線の大曲延伸運動の推進及び在来線の利便性向上、鉄道利用の促進を図るとともに、高規格幹線道路整備の促進を図ります。

道路網の整備

市内主要箇所を結ぶ幹線道路や生活道路を計画的に整備するとともに、市民が安全で安心して通行できるようにバリアフリー化等を進めます。

公共交通体系の整備

市民生活に密着した鉄道及び路線バスの利便性の向上に努めます。



【施策体系図】



4 主な取り組み

施策名	施策の内容	
(1) 高速交通体系の整備促進	①	山形新幹線の大曲駅までの延伸活動に取り組むとともに、奥羽南線の利便性向上や駅機能を拡充するための活動を行います。
	②	東北中央自動車道の早期完成と、国道13号、108号、398号の整備促進のための活動を行います。
(2) 道路網の整備	①	都市計画道路を整備します。
	②	市域内をネットワーク化する幹線道路網や、産業活動に密接に関連する道路を整備します。
	③	市民生活に身近な生活道路を順次整備します。
	④	道路、橋梁等の維持補修を実施し、安全な通行の確保に努めます。
(3) 公共交通体系の整備	①	市民の交通手段の確保対策などのため、地域公共交通計画を策定します。
	②	湯沢駅にバス路線の結節点機能を整備します。【1.4.2の再掲】
	③	バス路線維持のための利用促進や事業者への支援を行うほか、コミュニティバスの運行などにより、利便性の向上を図ります。
	④	湯沢駅の夜間無人化の撤回を図るとともに、他の無人駅の利用環境の維持に努めます。



第6節 上下水道の整備

1 現状と課題

【水道】

本市の水道施設^{※1}は、上水道2施設、簡易水道27施設、専用水道9施設、小規模水道12施設を合わせ50施設あり、うち簡易水道1施設、小規模水道4施設が非公営の水道施設となっています。

水道普及率(上水道、簡易水道、専用水道)^{※2}は84.2%であり、県平均の88.8%と比較し低い水準にあります。

【下水道】

本市の下水処理は、湯沢公共下水道の一部、小安、皆瀬、大谷の特定環境保全公共下水道、山田中央、深堀、山田東部の農業集落排水、稲川、皆瀬地域の合併処理浄化槽などにより行われています。

湯沢公共下水道と稲川、院内の特定環境保全公共下水道、松岡農業集落排水のほか、合併処理浄化槽の整備を進めていますが、汚水処理人口普及率^{※3}は41.3%と低く、県平均の69.7%と比較しても低水準となっています。

2 目 標

安全で安心な水を安定的に提供するとともに、水環境の保全と衛生的な生活環境を確保します。

3 基本方針

水道の整備

水道未普及地域の解消を図るとともに、水道事業経営の基盤強化と効率的運営に努めます。また、将来にわたる水道水源を安定的に確保します。

下水処理施設の整備

河川、池沼などの水質を保全するとともに、生活環境や公衆衛生の向上を図るため、下水処理施設を整備します。

※1水道施設

平成17年3月31日現在の施設数

※2水道普及率

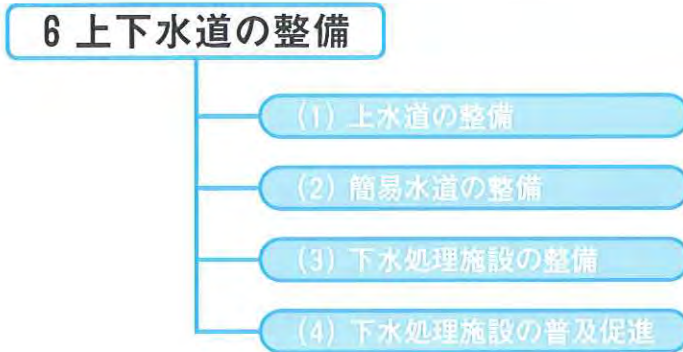
上水道、簡易水道、専用水道により水道給水を行っている人口の割合(平成17年3月31日現在)

※3汚水処理人口普及率

下水道や農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽などの汚水処理施設を利用することができる人口の割合(平成18年3月31日現在)



【施策体系図】



4 主な取り組み

施策名	施策の内容	
(1) 上水道の整備	①	湯沢地区水道事業の給水区域を拡張(三関、須川)します。
	②	湯沢地区水道メーターに無線端末器を設置します。
	③	成瀬ダムに水源を確保します。
	④	稲川地区水道事業の給水区域を拡張(仏師ヶ沢)するとともに、菅生・瀬野ヶ沢、藤倉・白沢の2簡易水道を統合します。
(2) 簡易水道の整備	①	山田、川原、松岡、切畑の4簡易水道を統合整備します。
	②	御返事水源及び大沢田水源を水源とし、横堀地区及び小野地区に水道施設を整備します。
	③	湯ノ岱簡易水道に高度浄水施設を整備するとともに、小杉山小規模水道を統合整備します。
	④	秋ノ宮地区の川井、磯の2簡易水道と中山、岳ノ下、水無の3小規模水道を統合整備します。
(3) 下水処理施設の整備 【1.1.1へ再掲】	①	湯沢公共下水道のほか、川連地区、院内地区、横堀地区、山田地区の下水道を整備します。
	②	湯沢、雄勝の2地域(下水道区域外)において、合併処理浄化槽の設置者に対し、その費用の一部を補助します。
	③	稲川、皆瀬の2地域(下水道区域外)に合併処理浄化槽を整備します。
(4) 下水処理施設の普及促進 【1.1.1へ再掲】	①	稲川、皆瀬の2地域において、下水処理施設に接続する際に、その費用の一部を補助します。
	②	湯沢地域(合併処理浄化槽を除く)、皆瀬地域において、排水施設に接続するための資金の融資あっせん等を行います。

5 目標とする指標

指標名	単位	現状	目標
水道普及率	%	84.2	89
汚水処理人口普及率	%	41.3	58
水洗化率	%	70.7	73

第7節 克雪対策

1 現状と課題

本市は県内でも有数の豪雪地帯であり、冬期間の道路は、路面の凍結、深雪を車両が通行したことによる路面のわだち、除雪により路肩に寄せられた雪での道路幅員減少、吹雪による視界不良などさまざまな障害があります。市内の移動や物流のほとんどを自動車に依存する本市では、道路の交通確保により通勤、通学をはじめ、生活、産業経済活動が支えられています。

このため、除排雪体制や防雪施設を整備し、冬期間の交通確保に優先して取り組んできましたが、市民要望は依然として高く、さらなる充実が求められています。

2 目標

冬期間の安全で快適な生活を確保します。

3 基本方針

きめ細かい除排雪や防雪施設の整備により、雪に強いまちをつくります。

【施策体系図】



4 主な取り組み

施策名	施策の内容
(1) 除排雪体制の整備	① 老朽化した除雪機械を更新し、除排雪の効率化を図ります。
(2) 克雪施設の整備	① 地吹雪対策が必要な路線に防雪柵を設置し、冬期の交通障害の軽減を図ります。
	② 流雪溝や歩道融雪施設の設置により、冬期の安全で快適な交通の確保を図ります。
	③ 湯沢地区の消流雪用水の確保のため、事業要望を行います。



第8節 地域情報化の推進

1 現状と課題

ICT[※]の発達により、世界的に高度情報化社会を迎えました。インターネットや携帯電話が急速に普及し、市民生活、産業経済活動などさまざまな分野で情報システムの開発・活用が図られ、情報通信に対する関心が高まっています。また、平成23年にはアナログテレビ放送が終了し、地上デジタルテレビ放送に移行されることとなっています。

本市では、市町村合併に先駆けて、本庁舎、3地域の総合支所及び生涯学習センターなどの公共施設を光ケーブルで結び、行政情報の提供や市議会の中継などを行っています。

今後は、市内の主要地点が結ばれた高速情報通信ネットワークのさらなる有効活用が期待されています。

2 目標

高度情報化社会に対応し、市民が必要なサービスを受けることができる情報通信環境を構築します。

3 基本方針

市民、企業、各種団体、行政及び通信事業者が一体となった体制で、市全域の情報通信環境の向上に努めます。

【施策体系図】

8 地域情報化の推進

(1) 地域情報化の推進

4 主な取り組み

施策名	施策の内容
(1) 地域情報化の推進	① 地域情報化計画を策定するとともに、計画に基づき事業を推進します。
	② 携帯電話用の移動通信用鉄塔を整備します。
	③ 地上放送デジタル化に向けた施設整備を行います。
	④ コミュニティFM放送や地域プロバイダの活用を図ります。

※ICT

Information and Communication Technologyの略語。情報通信技術。コンピュータやインターネットなどの情報や通信に関する技術の総称